

労働基準広報 2019 No.2009

10/21

CONTENTS

特集 厚生労働省・令和2年度予算概算要求のポイント—6

就職氷河期世代の就労支援に653億円 3年間で正規雇用者30万人増を目指す

(編集部)

●特別企画/「人材開発支援助成金」
の改正及び活用について——14

リカレント教育を推進するため

長期教育訓練休暇制度の新設や e-ラーニングを助成対象に追加

(厚生労働省企業内人材開発支援室)

●裁判例から学ぶ予防法務〈第55回〉——20

横浜A皮膚科経営者事件

(横浜地裁 平成30年8月23日判決)

懲戒解雇の有効性と反訴提起の不法行為該当性など

根拠なければ反訴の提起自体が 不法行為になることがある

(弁護士・井澤慎次)

●知れば得する社会保険——34

第21回「健康保険の保険給付の概要②」

業務上疾病と認められ療養補償受けても 出産育児一時金は支給される

(編集部)

●NEWS——1

◆第44回労政審・労働政策基本部会報告書を
了承/報告書の議論のため検討の場の設置を

◆平成30年度新卒者内定取消し状況/内定取
消となった学生等前年度比38人減の35人に

◆平成30年衛生行政報告例の結果/平成28年
と比べ保健師は3.3%増加し5万2955人に

◆令和元年夏季一時金妥結状況/前年比2万
5278円減も過去最高額に次ぐ水準 ほか

●労働スクランブル³⁶⁾(労働評論家・飯田康夫)—40

●労務資料 平成30年度 雇用均等基本調査結果

① ~企業調査~——42

●本誌読者アンケート——47

●わたしの監督雑感——54

秋田労働局労働基準部賃金室賃金指導官

佐々木真也

●今月の資料室——56

アンケートへのご協力をお願い致します(47ページ)

労務相談室

回答者

賃金関係 [従業員が退職金の退職日支給を請求] 1ヵ月以内の支給でよいか——48 弁護士・新弘江

懲戒 [未成年従業員が不適切動画等をSNS投稿] 処分する際の注意点は——50 弁護士・平田健二

労働基準法 [専用の携帯持たせて自宅待機] 日直の許可とれるか——52 弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内